

## 中野区教育委員会第27回協議会会議録

開催日時 平成19年7月27日(金) 開会10時54分 閉会11時58分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	山田 正興
	同	委員長職務代理	高木 明郎
	同	委員	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長		竹内 沖司
	教育経営担当課長		小谷松 弘市
	教育改革担当課長		青山 敬一郎
	学校教育担当課長		寺嶋 誠一郎
	指導室長		入野 貴美子
	生涯学習担当参事		村木 誠
	中央図書館長		倉光 美穂子
書記	教育経営分野		松島 和宏
	教育経営分野		渡邊 真理子

傍聴者数 5人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・7/20 国際交流協会日本語ボランティアとの対話集会について
- ・7/23 中野区青少年問題協議会について

○教育長報告事項

- ・7/21 中野区バレーボール協会「中野区家庭婦人シニアバレーボール大会」について
- ・7/23 中野区専門学校協会要望書の受理について
- ・7/23 中野区青少年問題協議会について

- ・ 7 / 2 4 行政評価の結果に基づく区長プレゼンテーションについて
- ・ 7 / 2 5 東京都校長試験面接について

○事務局報告事項

- 1 中野区立小中学校校舎のあり方検討会報告書について（教育経営担当）
- 2 仲町小学校跡施設活用整備にかかる「地域スポーツクラブ」について  
(生涯学習担当)

(協議事項)

- 1 中野区立学校の管理運営規則の改正について

午前10時54分開会

山田委員長

教育委員会第27回協議会を開会いたします。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

初めに、報告事項。

委員長、委員報告からお願いいたします。

では、私からでございますけれども、7月20日金曜日、教育委員会終了後でございますが、国際交流協会の日本語ボランティアの方たちとの意見交換会が行われまして、出席をいたしました。国際交流協会の中で日本語ボランティアとして活動している方たち、みずから学んで勉強している方たち、もう18期生を数えるということで、人数も100人を超えているということでございます。その方たちが子どもたちに日本語のボランティアの活動をしているということで、非常にきめ細かな日本語の勉強をやっていただいているという経過がございます。また、夏休みにも、日本語クラスというものが開催されるということでありまして、当日は多くのボランティアの方たちにご出席いただきまして、事例報告を中心に、意見をいただきました。家族の理由でやむを得ず日本に来た方もいらっしゃいますし、日本語がわからない状態で学校の授業を受けている子どもたちもいると思いますので、そういった子どもたちのために身を挺してボランティアをいただいている方々の活動に敬意を表するとともに、今後とも教育委員会としても支援をしていきたいと思っております。

おります。

もう1点でございますけれども、7月23日月曜日には、中野区青少年問題協議会の総会がありまして、出席をいたしました。青少年問題協議会は去年度から行っているわけですが、今は、地域での食育推進アクションプログラムというものの素案ができ上がりをまして、それについて協議をいたしました。その中で、学校の中にかかわることでございますけれども、学校歯科医のほうから、また協議会の委員のほうからは、学校の給食の後に歯みがきの指導、もしくはその時間がとれないかというご提案をいただきました。非常に大切なことではないかと思いますが、多くの子どもたちが食後一斉に歯を磨くということが、場所として、時間として可能かどうか。できれば、そういったことを推進していければいいのではないかなというふうに思っております。また、同時に、地域の子育てネットワークについてのお話し合いもありました。

私からは以上でございます。

高木委員

私も、7月20日金曜日、国際交流協会日本語ボランティアとの対話に出席いたしました。私どもの短期大学にも10%ぐらい外国人留学生がおりまして、大体、初期の日本語学習を終わってから入ってきていますけれども、日常のコミュニケーションはできても、英語、あるいはコンピュータを勉強するのはなかなか難しいです。それを考えますと、いきなり来て、初期の日本語学習をきちんとやっていくというのは、教え方も非常に大変ですし、教わるほうも大変なところがございますので、国際交流協会の方々がボランティア精神でやっていただいているということに非常に感銘した次第でございます。

以上です。

飛鳥馬委員

私も同じです。先ほど言っていた国際交流協会の日本語ボランティアの方々に感謝申し上げます。

大島委員

私も同じく国際交流協会との懇談会に出席させていただいて、本当に頭が下がる思いで、感謝申し上げる気持ちでいっぱいになりましたし、できる支援はやっていきたいなというふうに思った次第です。

以上です。

<教育長報告事項>

## 教育長

7月21日に、中野区バレーボール協会主催の家庭婦人シニアバレーボール大会が二中体育館で開かれまして、出席させていただき、ごあいさつだけさせていただきました。これは7月7日に中野体育館で開く予定だったのですけれども、天井の一部が落下するというような事故がありまして、体育館を公開中止にしたために、7月21日に変更して、場所を二中体育館で行ったものでございます。区長も来ていましたし、私も出ましたが、ちょっと申しわけないということでごあいさつに伺ってまいりました。

それから、7月23日ですけれども、中野区専門学校協会というところから要望書が出てまいりました。内容は、「中野区中学校生徒の専門学校体験学習に関する支援についてのお願い」ということで、八中でも行っておりましたけれども、中学校が体験学習をしているということで、専門学校のほうにも100人ぐらいですか行っているようなのです。専門学校のほうで受け入れしているのですが、費用もかかるし、なかなか厳しいものがあるということで、何らかの支援をというような要望であります。ご存じのように、体験学習でございますので、あくまでもボランティアというような形で受け入れていただくことが前提ですので、支援といってもなかなか難しいのですけれども、そんなようなことで区長と教育長のほうに要望を行うためおいでになりました。

それから、7月23日、私も青少年問題協議会のほうに出させていただきます。その中で、山田委員長がおっしゃいましたように、給食の後の歯みがきの問題でありますとか、あるいは、学校栄養士の献立について、全部の学校で同じようにできるのかみたいな質問もございました。

それから、7月24日でございますが、行政評価を現在やっているところでございますけれども、その行政評価結果に基づきます区長プレゼンテーション、区長との話し合いがございました。行政評価の結果を受けまして、区長のほうと今後の進め方等について意見を交換するというようなことでございまして、区長のほうからは、いろいろな意見が出ております。以前に教育委員と話し合いを持ったようなときの内容と似ておりますけれども、学力の向上に関する問題でありますとか、あと、常葉とか軽井沢の校外学習施設の今後のあり方でありますとか、「ことぶき大学」の今後のあり方でありますとか、図書館の今後のあり方など。それから、私どもも前からお話ししてございます、学校におけるいじめ等のいろいろな問題がございます。それを教育委員会としていかにサポートできるか等につきましても、区長のほうといろいろな意見を交わしてございます。

それから、おとといでございますが、7月25日、東京都の教育庁が行います校長試験の面接官として一日行ってまいりました。場所は、飛田給の味の素スタジアムの中にある東京都教育庁調布分室のほうで一日してまいりました。

以上でございます。

<事務局報告事項>

山田委員長

それでは、事務局からの報告事項を受けます。

初めに、「中野区立小中学校校舎のあり方検討会報告書について」であります。報告をよろしく願いいたします。

教育経営担当課長

それでは、中野区立小中学校校舎のあり方検討会から報告書が提出されてございますので、そのご報告をさせていただきたいと思えます。

まず、1枚の資料のほうをごらんいただきたいと思えます。「検討の経過」ということで、これまでの検討の経過について取りまとめてございますけれども、昨年10月にこのあり方検討会を設置いたしまして、中野区のこれからの学校の校舎のあり方ということでの検討を行ってまいりました。去る7月17日でございますが、この日に、この検討会のほうでこれまでの検討成果を報告書として取りまとめまして、「魅力ある学校づくりへの処方箋～中野区立小中学校校舎のあり方検討会報告書～」として、この日は教育長にご出席をいただきまして提出されたところでございます。

この報告書の概要でございますけれども、下段のほうにその構成が載っておりますが、全体で3章構成。第1章が「学校施設整備の枠組み」ということで、これはこれからの学校づくりに向けた重視すべき視点とか手法といったようなこと、あるいは現状と課題を明らかにするといったような総論的な部分となっております。第2章が、それを受けまして、いろいろな学習面、生活面、あるいは体力づくりや地域のコミュニティといった視点から、個々の課題に対する各論の構成になってございます。第3章は資料編。

それでは、お手元でございますこの報告書、ページ数は大分ございますが、順番にページを追って概略のご説明をさせていただきたいと思えます。

まず表紙をめくって、「はじめに」というところで、今回のこの報告書提出に係る検討会としての意見が述べられてございます。

それから、1ページをお開きいただきたいと思えます。ここから第1章「学校施設整備

の枠組み」ということです。先ほど申しましたとおり、この第1章につきましては、いわばこの報告書の総論部分ということになってございます。最初に、「中野区が目指す教育目標」ということが掲げてございます。まず、中野区の教育目標が何なのかということをも明らかにする。その確認からこの検討が始まってございます。

本文の4行目のところでございますが、「学校施設の充実は、学校教育の向上の手段であり、基盤である。中野区が目指す教育の方向性と目標が教育ビジョンに示されていることから、中野区の学校づくりの視点と目指す目標も教育ビジョンから演繹されるべきものである。このことから、校舎のあり方に関する検討も、教育ビジョンに掲げる目標に対する取り組みの一環としてとらえられる」というふうにしてございます。中野区が持つてございます教育ビジョン、改めてその理念と目標を確認するところからまず始まってございます。

それから、2ページから5ページにかけては、この教育ビジョンのうち、特に施設に関する取り組みの方向を改めてそのビジョンの中から摘出したしまして、確認をしてございます。

こういった教育ビジョンの確認を経た上で、4ページ以降6ページまででございますが、「中野区の取り組み」ということです。ここでは、現在中野区が取り組んでおります学校教育の現状や計画を示して、その内容についての確認作業が行われてございます。先ほど申しました目標の確認、それから現状の確認というようなことで、現在、中野区が取り組んでおります「学校を支援する人的配置」「学校間連携」、それから、5ページ、6ページになりますが、「学校施設の情報化」、また「学校施設の有効活用」ということで、「地域生涯学習館」や「体育施設の地域利用」、それから「子どもたちのための学校施設の有効活用」、それから「地域の防災拠点」というようなことを確認してございます。そして、最後に、区が持つてございます学校再編計画ということで、この内容についての確認をしてございます。

そういったことを踏まえまして、7ページになりますと、「中野区立小中学校施設の現状と課題」ということで、ここでは学校施設上の現状と課題の整理を行ってございます。一つ目が「校地」ということで、中野区内の学校は極めて狭いといえますか、敷地面積にゆとりがないといった現状、そのためには施設の重層化や立体化による敷地の有効活用を行う必要があるといったような課題の確認をしてございます。

それから、「区立学校の施設の現状と課題」ということで、こちらのほうでは、学校の施

設上のいろいろな現状と、いわゆるハーモニカ型と言われているような学校の構造上の問題、そういったものについての確認が行われてございます。

それから、7ページの下段でございますが、「学校づくりを進めるにあたって」ということで、ここでは学校づくりを進めるための視点、条件、手法といったようなことについての取りまとめが行われてございます。ここであえて「学校づくり」という表現を使っております。「学校の施設づくり」ということではなくて「学校づくり」と。これは、冒頭に申しましたとおり、施設は、学校教育をいかに向上させていくのか、あくまでもその手段であるということから、トータルとしての学校づくりというような考え方に基づくものでございます。

8ページの中ほどに、この学校づくりを進めるに当たって、施設面から見た九つの視点が記されてございます。一つ目といたしまして、高機能な施設をつくること。それから、変化に対応できる柔軟な施設であること。生活の場として豊かで潤いのある施設であること。学校教育の枠を超えた施設であること。地域住民が有効に活用できる施設であること。児童が安心して、また地域住民が気軽に訪れることのできる施設であること。防災活動の拠点として活用できる施設であること。充実した施設と広い校庭、そして学校ごとに特色ある施設であること。この九つの視点に取りまとめてございます。

それから、その下段には、「学校づくりの条件」ということで、いろいろ施設面で学校づくりを進めていく上におきましては、改築等々に当たって、仮移転等の実施であるとか、近隣の環境や景観に配慮した建物の配置を工夫する。それから、建物の重層化・立体化といったような校地の有効活用に工夫を図るということ。それから、9ページになりますが、周辺環境の整備を図るといったこと、それからまた、敷地の環境に合わせた建設方法の工夫といったような条件が示されてございます。

それから、3番目といたしまして、「学校づくりの手法」ということですが、まず一つ目として、「住民参加による目標の設定と特色づくり」を進めるということ。それから、「専門家の役割と多様な意見の集約」を図るといったこともございます。そして、「十分な検討期間と検討予算の確保」を図るといったようなことをこれからの学校づくりの手法ということで挙げてございます。

以上のような第1章での総論部分を受けまして、10ページ以降の第2章でございますが、こちらでは「施設計画の方針」ということで、ここからは施設整備を進めるための各論ということで、さまざまな課題に対します計画方針が示されてございます。

まず一つ目の観点といたしまして、「学習空間としての学校」ということで、ここでは学校の最も基本となる学習面からの施設整備の考え方が示されてございます。まずは、「授業、生活両面で、豊かで秩序のある教室まわり」ということでございますが、その下に四角で囲ってある部分がございます。以下、この報告書の構成でございますが、各課題ごとにこういった形で最初にその課題に対する基本的な考え方というものがまとめてございます。例えば、ここで「教室まわり」という課題に対しましては、「学習集団を大切にし、小・中学校の別や学年の違いといった子どもの発達段階に応じた教育方法、社会性、動き、身体の大きさ等の違いに配慮して、豊かなクラスルーム・教室及びその周辺の計画、運営方式を検討する」といった基本的な考え方がまず最初に述べられてございます。その考え方に基つきまして、個別具体的な施設上の提案というものがその下に述べられてございます。

「各教室及びそのまわり」のあり方、「多様な教室の配置」について具体的な提案といったようなものが続いてございます。同様に、11ページ以下においても同じでございます。

11ページにつきましては、「多様な教育方法に対して自由度の高い学習空間」というものを実現する必要がある。具体的には「多目的スペースの設置」といったようなことについても提案が行われています。

それから、12ページには「学習活動の中心となる開かれた学校図書館」ということで、学校図書館の役割について改めて再認識するとともに、学校図書館の機能の充実を図り、またネットワーク化を進めるといった具体的な提案が決まっております。

4番目は、「自ら創り、発見し、表現する活動の場となる特別教室」ということで、ここでは特別教室のあり方についての提案をまとめてございます。特別教室の配置、それから13ページのほうにつきましては、その室内設備の充実を図るということ、さまざまございます特別教室について、これから理想とする特別教室のあり方ということでの具体的な提案となっております。

それから、13ページの下段でございますが、「主体的な学習を支え、円滑な学校運営を可能にする情報環境」ということで、ここでは学校全体の情報化を積極的に推進していくという考え方でございます。この情報環境の整備ということは、これからの学校施設の施設整備の中で欠かすことのできない課題ということになってございます。

それから、14ページでは、「機能的で開かれた管理諸室・校務センター」ということでございますが、学校には当然、教室のほかに職員室や事務室、またそのほか印刷室とか打ち合わせ室、教材室など、学校を運営するに当たって不可欠ないろいろな部屋がございま

す。そういったものを有機的な形で連携をしながら、配置を進めていくということでその考え方がここに示されております。それを校務センターというような形で全体をあらわしてございます。そのほか、15ページにかけまして、校長室や応接室、あるいは主事室、給食室といったような、学校に欠かせないそれぞれの施設の内容についての提案が行われてございます。

それから、2番目の観点といたしまして、II「生活空間としての学校」ということでございます。学校は、当然、子どもたちにとっては、単に学ぶ場所であるというだけではなくて、日常生活の場でもございます。そういった視点から、ここで配慮すべきいろいろな形での課題を整理してございます。

一つ目が「児童・生徒が安心して気持ちよく過ごせる生活の場」ということで、潤いのある空間の確保、あるいは学校の施設内の内装の工夫やぬくもりの演出といったようなことについての提案がございまして、木材の使用であるとか、そういったことについても研究されてございます。

それから、15ページの下段でございまして、「清潔で明るい水まわり」ということで、ここでは、トイレ、あるいは流し・水飲みといったような施設についての提案が随分されてございます。当然これらの施設についても、子どもたちが日々学校の中で暮らしていくのに欠かせない施設でございまして。

それから、3番目が「快適で健康な室内環境」ということで、最近いろいろ話題になっていますシックハウスであるとか、そういった子どもたちを取り巻く学校の施設環境、温熱環境、音環境といったようなことについても、ここで幾つかの具体的な提言が行われています。

17ページに入ります。ここでは三つ目の観点ということで、III「健康・体力を増進する学校」という観点からそのほかの提案がございました。体育館、プール、それから校庭、そういったことについての具体的な提案も書いてございます。そのほか、「自然体験ができる屋外教育環境の整備」、それからまた、心身の健康ということでは、保健室の充実、それからまたカウンセリングの環境づくりといったことにつきましてもこちらのほうで記載が行われています。

それから、18ページの下の方ですが、四つ目の観点、IV「地域コミュニティ施設としての学校」ということで、学校を地域のコミュニティの核として、地域の中で地域とともにあるという学校施設の観点から整理が行われています。具体的な記述は、19ページ、20

ページにございます。できるだけ地域の方々が活用、管理しやすい学校施設といったことがここに記載されてございます。そのほかに、これから大きな課題となってまいります子どもの遊び・活動スペースといったものを学校へ導入していくような形での考え方。また、防災活動拠点としての学校の役割、機能といったようなことについての記載がございます。

そして最後、20ページの下段でございますが、五つ目の観点としまして、V「建築的諸課題への対応」ということ。これは、安全や環境、あるいはバリアフリーといったようなことから、学校施設における建築上の諸課題について述べられてございます。安全の確保、あるいは施設の災害等への対策、またエコスクールのあり方、ユニバーサルデザインといったようなこと。それからまた、22ページでは、「家具・仕上げ」といったようなことで、子どもたちの収納スペース等々についていろいろな課題といたしますか、具体的な提言がございませう。

最後に、「維持管理・ランニングコスト」ということで、そういったものにも十分配慮するというような施設についての提案がございました。

以下は、第3章「資料編」となっております。

なお、このあり方検討会から提出されました報告書の活用でございますが、これから学校再編が進みまして、学校によりましては全面的な改築とか予定されてございますけれども、そういった中で、統合委員会の中でいろいろ検討が行われていくかと思っております、そういった際の検討のベースというようなものになっていくかと思っております。

そのほか、再編対象校以外におきましても、学校の施設の部分的な改築、例えば体育館等々の改築であるとか、あるいは校舎等の改修、そういったものに当たりましては、ここに今回いただきました報告書の考え方を一つのベースとしながら展開を図っていく、活用を図っていくというふうになろうかと思っております。

以上でございます。

山田委員長

ご質問、ご意見ありましたら、お願いいたします。

高木委員

13ページの学校の情報化のところは何点か質問したいのです。

一つは、(1)「学校全体の情報化」の①で、「コンピュータを利用した学習は、コンピュータへの習熟とコンピュータの活用があり」とあるのですが、私のイメージですと、これはそんなに違わなくて、両方とも足してコンピュータリテラシー。プログラミングとかがま

た別というような理解をしているのですが、この習熟と活用を分けるという意味がちょっと。具体的にこれは何を指して、「双方に対応できる施設設備を」というのがちょっとよくわからない。これが1点。

あと、②で、学内各所にコンピュータを配置するのは非常にいいと思うのですが、案の中で、ネットワークの管理をどうしていくのか。そのスペース的な問題も含めて、入っていないと思うのです。ですから、校舎ということではなくて、学校づくりということで提言をいただいているのでいいと思うのですけれども、情報関係は結構お金がかかりますので、それをきちっとしていかないと、後から使いにくい、あるいは維持管理にお金がかかってしまうのかなというのがあります。

あと、(2)のところ、コンピュータ教室だけではなく、学校図書館との関連ということで、「メディアセンター」というような表記があって、確かにこれ最近、大学・短大でもはやっているのですが、大学・短大ですと、英語学習も含めてやるケースが多いのですね。最近、いわゆるLL教室というものはほとんどないのですけれども、小学校はちょっと置いておきまして、中学校の場合はそこら辺の話は出たのかどうか。

3点お聞きしたいと思います。

教育経営担当課長

まず一つ目ですが、コンピュータの習熟と活用ということで、例えば一つの例でいいますと、コンピュータを集約してありますコンピュータ室がございますけれども、一斉に「せいの」でみんなでそのコンピュータに向かって授業をするわけです。そういった中では、一斉の授業であるとともに、コンピュータの技術取得といった側面もあろうかと思いますが、今、これから進めようとしております校内LANは、周辺機器とあわせて、比較的自由に各学校に移動しながらコンピュータを持ち歩くといいますか。調べ学習とかいろいろな場合、場所で活用するという場面もございますので、そういった一つの技術的な取得の面と、それを活用した生徒たちの主体的な調べ学習、あるいはそれを自分たちでレポートにまとめて発表するといったような場面があろうかというふうに思います。

それから、ネットワーク管理といえますか、ここでは特に、今年度すべての学校に教職員用に1人1台ということでパソコンの配備を予定しております、職員室LANといったような構想がございますけれども、やはりどうしてもそういった中では、ここにも書いてございますが、成績処理であるとか、児童・生徒等の個人情報といったようなものの管理というものが非常に大きくなってくるかと思えます。当然、ネットワークを構築して、

使いやすいものをつくるということとあわせて、セキュリティーの管理につきましては、今、導入に向けてかなり踏み込んだ形での検討を行ってございます。まず、きちんとしたセキュリティーの体制を整えた中で、コンピュータ環境といたしますか、その利便性をあわせて実現していくというふうな形で、ここはそのような感じの内容も一部含んでございます。

それから、メディアセンターということでございます。ここでは、特にコンピュータと学校図書館の役割といたしますか、旧来のペーパーベースにおける情報、それから、パソコン等を使った電子情報、いろいろな形でそれらを組み合わせながら活用できる、そういった空間といたしますか、学校内に一つつくっていく。それを仮に「メディアセンター」というふうに呼んでいるわけですが、その辺のところは、その少し前の12ページのところに、メディアセンター、あるいは学校内のラーニングセンターというような形で記載をしております。情報機器等を積極的に活用しながら、子どもたちが主体的にそれらを生かして学習に取り組むことができる、そういった形での、具体的な場所としてのメディアセンターというよりも、構想としてのメディアセンターというような部分もあろうかと思えますけれども、そういったものを一つの方向として検討会の中では提案として出てきてございます。

高木委員

基本的には、校舎のあり方検討会ですので、今のご説明でよくわかりましたが、コンピュータを使った教育というのは、今、進歩も非常に速いですし、現場を見て、活用できそうな先生と、もうちょっと頑張らないと難しいかなという先生もいらっしゃいますので、別に情報処理教育については検討していると思いますので、そちらのほうでもう少し突っ込んで、コンピュータをどう使っていくのか、子どもたちの学習にどう取り入れていくのかということと、あと、図書館のあり方も含めて、また別の機会によくご検討いただければなと思います。

飛鳥馬委員

意見というか感想ですけれども、校舎のあり方検討委員会ですので、今、高木委員が言われたように、学校ですから、どんな教育をするのかというそのビジョンとの関連だと思うのですね。子どもを入れておけばいいという入れ物ではないので。ですから、究極的にはどんな教育を行うのか。

1点だけ申し上げますと、例えば、ここに検討委員会の方が普通教室のオープン化とか、

教科選定方式の学校を見に行ったところに書いてありますが、私も見に行ったことがあるのです。そういうことと、中野区の子どもたちをどう教育するか。恐らく、これから小集団というか、少人数指導にだんだんようになってくるのかと思うのですね。そういったときに、普通教室のオープン化や教科選定方式というのは合うのかどうか。そういうちょっと大きな問題があるかなと思うのですけれども、これがすばらしければもうちょっとふえているような気がするのですけれども、余り全国的に普及もしてなさそうなので、変わっているやり方ではありますけれども、そんなことを感じました。

以上です。

山田委員長

私も、先ほどご説明ありましたように、今後はこの処方箋を統合委員会のほうにはお示しをしてということだと思っておりますけれども、実際には、現状の中にあるように、これほどすばらしいものをすべて取り入れることができないので、今、飛鳥馬委員がおっしゃったように、その学校でどのような特色を生かしていくか、まさしく学校づくりの点でどれの優先順位をつけるかということだと思います。やはり、子どもたちの学習習慣としての学校という視点が一番大切なのではないかなと思っておりますが、非常にすばらしい処方箋を出していただいたかと思っております。今、実際には、もう走り出している緑野のところですか、桃花小については、これはちょっと事後報告的になってしまうのかなという気がして、ちょっと残念だなと思っておりますけれども、今後はぜひほかの統合委員会でこれをたたき台としていろいろ工夫していただければと思います。ありがとうございます。

そのほかにございますか。

また、ほかの統合委員会の話の中で出てくることもあると思っておりますので、その都度その都度取り上げてもよろしいかなと思っております。分厚い資料ですので、後でゆっくり読ませていただきます。ありがとうございました。

続きまして、第2点でございますが、「仲町小学校跡施設活用整備にかかる『地域スポーツクラブ』について」、報告をお願いいたします。

生涯学習担当参事

それでは、「仲町小学校跡施設活用整備にかかる『地域スポーツクラブ』について」をご報告させていただきます。

冒頭申し上げておきますが、中野区のスポーツ振興と地域スポーツクラブのあり方という全体像につきましては、現在、私どもで検討中ということで、改めて教育委員会のこの

場でご報告をし、ご協議等をいただき、整理をしていきたいというふうに考えております。今回のこの地域スポーツクラブにつきましては、実は、学校再編後の仲町小学校跡の施設活用にかかわりまして、ここに導入予定の地域スポーツクラブについてのご報告を申し上げます。

最初に、裏面をちょっとごらんいただきたいと思います。5に「備考」という欄がございます。「仲町小学校跡施設については、地域スポーツクラブのほか、(仮称)すこやか福祉センター、精神障害者社会復帰センター、避難所用備蓄倉庫等の機能を整備することになっている」というふうに書いてございますが、この仲町小学校跡の中心をなしますが、(仮称)すこやか福祉センター、10カ年計画では「総合公共サービスセンター」と呼んでいたものでございます。子どもや高齢者、障害のある人が住みなれた地域で安心して自立した生活を送れるよう、生涯にわたる健康づくり、子どもの健やかな成長、高齢者や障害のある人たちの生活を支援するための地域の拠点施設として機能するというので、この施設を中心に、仲町小学校跡に導入をすることになります。その導入施設の一部に、地域スポーツクラブを入れるということが、10カ年計画などで計画として示しているものでございます。

この地域スポーツクラブにつきましては、「子どもから高齢者まで、さまざまな年代の人々が気軽にスポーツや健康管理ができる環境を整え、体力づくりや健康づくりを行うとともに、学校運動部活動の支援、スポーツの指導力・競技力の向上に向けた地域スポーツクラブの運営を目指します」という基本理念に基づきまして、三つの機能と役割。一つ目が「一般区民の健康づくりと体力づくりのための機能」、二つ目が「学校運動部活動の支援」、三つ目が「スポーツの指導力・競技力の向上の支援」ということで、この三つの機能・役割を仲町のスポーツクラブの中で果たしていきたいというふうに考えております。

主な施設内容につきましては、仲町小学校の現体育館並びに校庭、その他教室等の一部を利用して、トレーニングルームや健康・体力相談室、多目的ルーム、談話・交流室などを整備していきたいというふうに考えております。これらの中で、健康づくり、体力づくりを中心に、フットサルですとか、3 on 3など今人気の非常に高いスポーツでございますとか、少年サッカーやグラウンドゴルフ。これは、仲町の屋外運動場が狭いということから、子ども向けのこうしたスポーツが中心になるであろうと。それから、裏面のトレーニングルーム等々につきましては、一般区民、高齢者や障害者、あるいは子どもたち、また主婦層などを中心に、健康・体力の維持増進のためのトレーニングを行ったり、健康・

体力のチェックができるような部屋を設けたり、トリム体操、腰痛予防教室などの実施ができる多目的ルームを用意したり、あるいは交流、くつろぎのスペースとして談話・交流室などを設けていきたい、このように考えているところでございます。

また、施設の運営管理につきましては、当該施設全体につきましては、先ほどのすこやか福祉センターが担うこととなりますけれども、この地域スポーツクラブの部分につきましては、私どもがつくれます地域スポーツクラブという組織が管理運営を行うことにしてございます。区内の関係団体ですとか、クラブ会員による運営協議会の意見を聞きながら、民主的で健全な運営を目指していきたい、このように考えております。

なお、整備スケジュールにつきましては、本年度末で仲町小学校が閉校になるということから、その後、施設整備の全体の基本方針の決定を19年度に、それから、20年度には設計を完了し、耐震補強等の工事に着工し、21年度の後半に開設を目指すということで、現在スケジュールを進めているところでございます。

私からの説明は以上です。

山田委員長

ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

大島委員

今のご説明で、基本的には仲町小学校の校庭と校舎の施設を取り壊したりしないで、それを使って、ただ、補強とか、中をちょっと変えたりとかして、スポーツクラブのほかに福祉センターとか、ほかの機能を持ったものも入れようと。で、一緒に使うというようなことになるわけですか。

生涯学習担当参事

現仲町小学校の施設に耐震補強工事等が必要だということもありますので、それと、新しい用途に必要な施設の整備は行いますけれども、現校舎等については、そういう意味ではそのまま活用するというで進めてまいります。

山田委員長

私のほうからですけれども、仲町小学校は周りを住宅地に囲まれたところで、ちょっとわかりにくいということが1点。私も近くにいますけれども、何回通っても同じ場所に出たことがないですね。校門にどうやって行くのかなといつも思うのですけれども、その辺の誘導の問題が一つあるかと思えます。

それから、福祉とか障害の方たちとの共有施設になりますと、校舎の1階部分はどうし

でも福祉関係の方たちが使わざるを得ないのかなと思います。そうしますと、校舎の跡地利用ということになると、スポーツ関係は2階のほうにならざるを得ないのかなと、そんな危惧をしております。

それからあともう一つ、この校庭の中にすばらしいビオトープがあるのですね。あれをぜひ障害・福祉の関係の方たちに広く利用していただいて、あのすばらしいビオトープをそのまま生かしていただけるようなことをぜひお願いしたいと思います。

生涯学習担当参事

まず、地域スポーツクラブにつきましては、現在の協議の過程では、左側というのか、西側というのか、1階・2階部分を使わせていただくということで、スポーツクラブだからといって、例えば2階に行ってくれとか、3階に行ってくれとか、そういう構造上のことは無いというふうに考えております。

それから、そのビオトープの話でございますけれども、実は私も、仲町小学校の校長先生から個別に、「とても大切なものなので、ぜひこれを活用してほしい。残してほしい」といったようなご意見もちょうだいしておりますので、今委員長からもお話がございましたので、そのあたり、保健福祉のほうにもお話をさせていただければというふうに思っております。

山田委員長

中野区で地域スポーツクラブを4カ所程度開設予定ということで、その一番最初に出てくる一つの具体的な案ではないかなと思います。まだ少し日程的に余裕があると思いますので、また何かの機会にご報告いただければありがたいかと思っております。

生涯学習担当参事

今、委員長からもお話がございましたように、中野区では4カ所程度のスポーツクラブの場としては設けていきたいと思っておりますし、これを運営する組織は、トータルで一つにしたいと考えております。そして、それぞれのクラブに、運営協議会という組織がご意見を伺いながら進められる、そういうものも設けていきたい。これは4カ所に設置をしていきたいと考えておまして、その辺を含めて今全体像の検討を進めている最中がございますので、また適切な時期に改めてご報告等を申し上げ、ご意見等をちょうだいしながら、全体像の取りまとめをし、具体化に移していきたい、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

山田委員長

きょう出た中で、既存の体育指導委員とこのスポーツクラブとのマンパワー的な調整と  
いうのはどのようにしていく予定なのでしょうか。

生涯学習担当参事

先ほど機能として三つ申し上げましたけれども、このうちの一つ目の機能、区民の健康・  
体力づくりをこのスポーツクラブに担っていただくことになりますけれども、こうした健  
康・体力づくりを担うスポーツクラブの指導員というような位置づけで体育指導委員が活  
用できないかといったような検討を今進めているところでございます。

山田委員長

ほかにご意見、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。

そのほかに報告事項はございますか。

<協議事項>

山田委員長

では、協議事項に移ります。

「中野区立学校の管理運営規則の改正について」であります。説明をお願いいたします。

指導室長

「中野区立学校の管理運営規則の改正について」、ご協議をお願いしたいというふうに思  
います。

前回ご報告申し上げました東京都教育委員会が改正をしてまいりました教員の職の分化  
につきまして、それに基づきまして中野区立学校の管理運営規則に関する改正も行うとい  
うことでのご協議をお願いするところでございます。

それでは、本日は中野区立学校の管理運営規則に関する規則の改正についてご説明を申  
上げさせていただきます。

東京都教育委員会では、6月28日に、教諭及び養護教諭の職を二つに分化し、特に高度  
の知識または経験を必要とする教諭の職として、主任教諭及び主任養護教諭を、そして校  
長の職を二つに分化しまして、特に重要・困難な校長の職として統括校長を設けることと  
いたしまして、先ほどお話ししましたように、東京都立学校の管理運営に関する規則の改  
正を行ったところでございます。そして、東京都教育委員会は、教育職員の適正かつ公平  
な任用・給与制度を確立する必要があるということから、全区市町村に対しまして、それ  
ぞれの地区における学校の管理運営規則の改正を行いまして、統括校長職、主任教諭職を  
設置するように依頼がございました。

このことに基づきまして、中野区教育委員会におきましても、全東京都の教育職員の任用・給与制度の均衡を図り、適正な学校の管理運営を目指す必要があるということから、中野区立学校の管理運営に関する規則を改正することをご提案させていただき予定でございます。それに基づきまして、本日はその規則改正の考え方についてご説明を申し上げます。というふうに思いまして、プリントを用意させていただきました。

今お話ししましたように、改正予定規則は中野区立学校の管理運営に関する規則でございます。そして、これを変えることによりまして職の分化が行われますので、その分化後の職層のイメージは、2に書かれているとおりでございます。

内容につきましては、繰り返しになりますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条に定める教育委員会の組織編成権限に基づきまして、校長の職を分化しまして統括校長職を、教諭の職を分化しまして主任教諭と主任養護教諭の職を設置するというところでございます。

改めて改正理由でございますが、学校教育が抱える課題は、今日、より複雑化、多様化している中で、教諭、養護教諭という同一の職にある者の中でも、職務の困難度ですとか責任の度合いには大きな違いが生じているところでございます。また、校長職につきましても、学校ごとの課題の違いなどから、管理職として担う責任や職務の困難度に大きな違いも見られるということございまして、そこで、校長、教諭及び養護教諭の職を、職務の困難度や責任の度合いの違いに基づき分化し、統括校長、主任教諭、主任養護教諭の職を新たに設置することによりまして、教育職員一人一人の意欲を引き出すこと、さらに、資質・能力の向上を一層図ること、そして、学校をより組織的に機能させて学校全体の教育力を高めていくという目指しまして改正を図るものでございます。

裏面でございます。それぞれの職の役割を書いております。(1)「統括校長」でございますが、「教育の先進的な取り組みを推進するとともに、その成果を全体に還元する役割を担う学校の校長職」、2番目としては、「他校には見られない困難な課題を抱え、特に改善・改革が必要とされている学校の校長職」、3番目としては、「統廃合や学校選択制など社会の動向を背景として、地域・保護者から高い期待にこたえる責務を負う学校の校長職」、4番目としましては、「複数課程」、つまり、特別支援学級があったりするという学校でございますが、「学校の規模、教職員数、分校・分教室設置等により、管理の困難度が高い学校の校長職」ということで、これにつきましては東京都のほうがこのような形を出してきてございます。中野区としても準じていくという形になるかというふうには思っております。

す。

(2)「主任教諭」としましては、「特に高度の知識や経験に基づく高い実践力の発揮」ということで、教育面におきましては、通常の指導はともかくといたしまして、さらに高度な知識と幅広い視野を持った実践力や効果的な指導を行うことが求められまして、管理運営面におきましては、今、主幹が兼務している三つの重要な主任のポストがございますけれども、他の主任のポストにおきましても、学校運営上重要な役割を担うことがございますので、そういう部分でやっていただく。さらに、指導・監督層である主幹を積極的に補佐してもらおうということ、さらに、若手や同僚への助言・支援などの指導的な役割も果たすというような部分を持った主任教諭という部分で、職の役割を考えていきたいというふうに思います。

今後の予定でございますけれども、10月から11月ごろの間に、東京都としましては、東京都の人事委員会勧告を行いまして、給与改定の交渉に入る予定でございます。11月以降に、それぞれの昇任選考を実施する予定だということでございます。そして、20年4月から主任教諭及び統括校長の任用の開始ということで、今後の予定が出てございます。

本区におきましては、きょうの説明に基づきまして、次回の8月31日の教育委員会にて中野区立学校の管理運営に関する規則の改正案について具体的にご提案させていただく予定でございます。

以上でございます。よろしくご協議のほどお願いいたします。

山田委員長

ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

大島委員

個人的な感想としましては、統括校長とか主任教諭という職を設ける必要があるかどうかについてはもうちょっと検討してみたいなというような考えはあるものの、東京都がこういうふうに決めたということは、中野区の教育委員会としてこれに沿った形で決めるしか選択の余地がないということですよ。これをやらないなどということはできないということですよ。

指導室長

今、東京都教育委員会のほうが、小学校・中学校の教員におきましては任命権者とするところでありまして、さらに、任用給与制度をあくまで持っているという立場にあります。ということでございますので、例えば中野区の職員だけこれに該当しないということになり

ますと、公平かつ均等のとれた給与制度のもとにあるというふうにはならないという事態が生じるという形になるかというふうに思います。今、広域の人事異動でございますので、なおさらそういう形になるという状況でございます。

山田委員長

私のほうからですけれども、時間が余りない中でのお話が唐突に来ているように思うのですけれども、例えば現場の先生方の意見などを疑義解的に東京都教育委員会に挙げるようなシステムがあるのかどうか。一つの例として、今、学校の教員のレベルでは、女性の方が多くはいますよね。どうしても、妊娠、出産、分娩ということで、ある程度空白な時期が起きることもいたし方ないとは思いますが、そういうことが勘案されているかどうかなどというのは、具体的な話ですけれども、そういうことが多分現場では出てくるのではないかと思います。そういった意見を、例えば地区の教育委員会でまとめて東京都にQ&Aみたいな形でいくことは可能なのでしょうか。来年の4月までに。

指導室長

実際、今回の改正の前に東京都では、職のあり方に関する検討委員会だったと思いますが、設けられまして、そのところには各校現場の代表者も入っておりますし、もちろん教育行政の代表者も入っての論議がございましたので、その中で幾つか出てきているということも聞いてございますし、もちろん、今、委員長のお話のような女性の部分につきましても、お話を上げていくことも可能ですし、今までも出たかというふうに思います。

さらに、これにつきましては、昇任選考みたいな形になりますので、恐らくその資格につきましては、その空白のこと等々については加味されるものというふうに考えております。

山田委員長

ほかにご意見、ご質問ございますか。

先ほど室長のお話がありましたけれども、中野区の教育委員会として、この規則の改正についての議論は、8月ぐらいまでに終わらなければいけないということなのですか。

指導室長

裏面を見ていただければというふうに思いますが、東京都全体におきまして、東京都の人事委員会のほうへお話をする日程が9月末というふうに聞いております。そこから逆算しまして8月の末ぐらいまでにはというふうなお話で依頼が来てございます。

大島委員

単なる感想ですけれども、トップダウンではないですけれども、中野区の中でそれを頭の中に浸透させてそしゃくするというような時間が全然ないというのは非常に遺憾だなという感想を持ちます。

山田委員長

私も心配しましたのは、現場の先生方にご理解いただく時間が少し短いのかなという気がしまして、たまたまこの時期は夏休みに入ってしまったことでもありますので、ぜひ現場の声などがありましたら、室長のほうからも吸い上げていただけるような努力をしていただければありがたいと思います。一応、8月中をめどにということでございますので、よろしく願いいたします。

では、次回の定例会においてまた議案として審議したいと思いますので、事務局のほうは準備を進めてください。

以上で、本日予定しました議事は終了いたしました。

ここで傍聴の皆さんに8月の教育委員会の予定につきましてお知らせを申し上げます。

8月の教育委員会ですが、3日、10日、17日、24日の教育委員会は休会となります。したがって、次回の教育委員会は8月31日を予定しています。ただし、8月31日は、区立武蔵台小学校の校庭の芝生開きが朝9時から予定されており、教育委員はそちらに出席してからこの委員会を開会したいと思いますので、開会時刻を30分おくらせまして10時30分から開会となりますので、お間違えのないようお願いいたします。

また、7月20日の区報で8月31日の教育委員会は午前10時から開会と案内してしまいましたが、10時30分の開会となります。8月20日号の区報で改めてご案内いたしますので、お間違えないようお願いいたします。

なお、8月中、委員の皆さんは、岩井臨海学園並びに常葉サマースクール、安曇野の初心者研修などの視察が予定されております。暑い夏ですが、頑張って視察に行ってください。気をつけて行っていただくようお願いいたします。

暑い時期、体に十分気をつけて視察を行っていただくようお願いいたしまして、第27回協議会を閉じます。

午前11時58分閉会